

# 生活困窮者の

## 仕事や家計、住居のことなど

### これからの生活を一緒に考えます

【神栖市受託事業】生活困窮者自立支援事業のご案内

#### 例えば・・・

- 家族のひきこもりで悩んでいる
  - 人付き合いが苦手で就労できない
  - 子どもの進学費用が準備できない
  - 税金や公共料金を滞納している
  - 家計のやりくり困っている
  - 失業して家賃が払えない
- ※生活保護受給者は対象外です

問題を一つずつ整理して、利用できる制度のご案内や相談窓口・関係機関におつなぎし、解決に向けた支援を行います。



- ① お困りごとをお話してください
- ② 問題や課題を一緒に整理します
- ③ 目標を一緒に考えます
- ④ 一緒にあなただけのプランを作ります
- ⑤ あなたのプランをサポートします
- ⑥ 目標が達成できたか一緒に振り返ります

まずはご相談ください

☎ 0299-93-0294

メールアドレス：info@kamisushakyo.jp

社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会

〒314-0121 神栖市溝口1746番地1

相談無料

秘密厳守

# 相談から自立まで継続して支援します

## 自立相談支援事業の流れ

相談者の声を聴きながら、相談者と相談支援員が一緒になって自立のために取り組みます。

### 相談の流れ

#### お困りごとをお話してください

- ・電話または来所でご相談ください。
- ・仕事や家計、住居のことなど抱えている問題を相談員が広くうかがいます。
- ・窓口に来られない場合には相談員が訪問することもできます。

#### 問題や課題を一緒に整理します

- ・相談の内容によって、生活困窮者自立相談支援で対応するか、他の適切な機関へつなげるかを判断します。
- ・他の機関へつなげる場合には同行支援など確実につながるよう支援します。

#### 目標を一緒に考えます

- ・相談者本人だけでなく世帯の状況、問題の背景などについて、相談支援員と相談者本人と一緒に理解を深めます。
- ・相談者の抱えているさまざまな問題を包括的に把握して、分析・評価し、解決のための目標を一緒に考えます。

#### 一緒にあなただけのプランを作ります

- ・相談者の希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるように自立に向けたプラン（自立支援計画）案を相談支援員だけでなく、相談者本人と一緒に作成します。
- ・相談者本人と相談支援員が一緒に作成したプラン案について、適切かどうかを支援調整会議で協議し、最終的にどのように支援を行うかを決定します。

#### あなたのプランをサポートします

- ・決定したプランに基づいてサービスが提供されます。
- ・相談者の目標に則した支援が提供できるように、地域のさまざまな関連機関と連携して支援を提供します。
- ・目標に向けて支援が行われているかを定期的に振り返り、必要に応じて調整を行います。

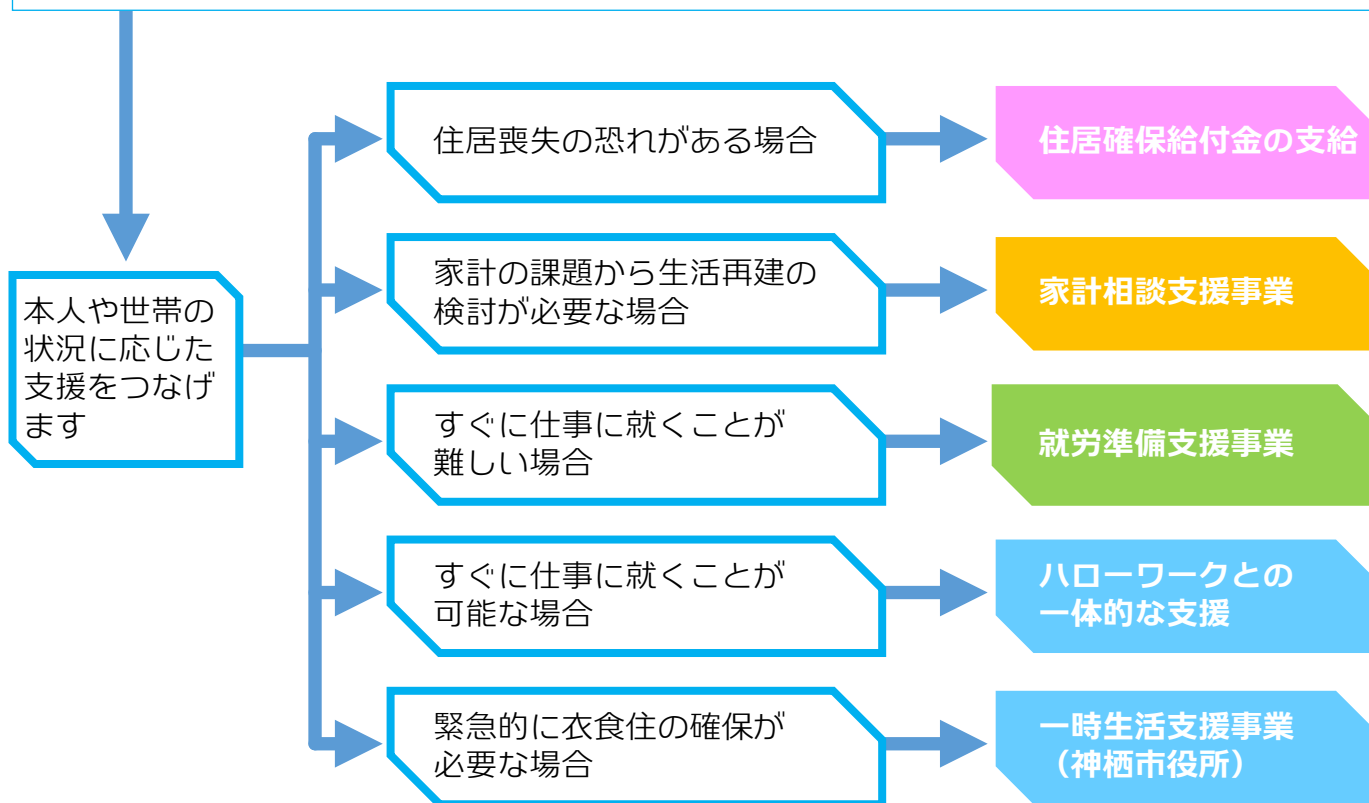
自立した生活（目標が達成できたか一緒に振り返ります）

# 自立相談支援と他の支援が 連携して支援します

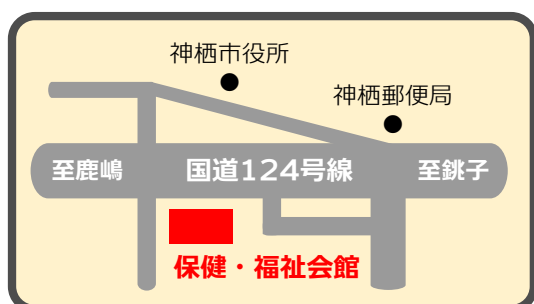
自立相談支援事業で本人及び世帯の課題状況を把握し、本人の状況に応じた支援が行われるようにさまざまな支援につなげていきます。

## 自立相談支援事業

- 電話や来所、訪問により、生活に困っている方を早期に把握、支援できるようにします。
- 生活困窮者の総括的な相談窓口として、支援とサービスの拠点となります。
- 生活困窮によるさまざまな問題を抱えた方に、必要な支援が提供されるように対応します。
- 支援ネットワーク強化のために、さまざまな社会資源に働きかけて新たな地域づくりを進めます。



## 社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会



〒314-0121 神栖市溝口1746番地1  
TEL : 0299-93-0294 FAX : 0299-92-8750  
メールアドレス : info@kamisushakyo.jp  
ホームページ : <https://www.kamisushakyo.jp>  
受付時間 : 8:30~17:15 (土日、祝日、年末年始を除く)

# 家賃が払えず家を出なければならない



休業により給与が減ってしまった  
失業してしまった  
自営業を廃業した・・・など

**一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します**

住居確保給付金は、離職・廃業、または休業等により収入が減少し、下記の収入基準額以下の世帯へ一定期間（原則3ヶ月）家賃相当額を支給（不動産業者などの口座へ直接振込）します。同時に、自立相談支援機関（神栖市社協）による就労支援等を実施し、住居及び就労機会の確保に向けて支援します。

住居確保給付金の審査・支給は神栖市福祉事務所が行います。

## 利用対象となる方と支給家賃等

項目	
<input type="checkbox"/>	離職・廃業した日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？
<input type="checkbox"/>	世帯生計を主として維持していましたか？（申請は生計中心者が減収していることが必要です）
<input type="checkbox"/>	求職活動は行っていますか？（支給決定後、毎月1回求職活動状況報告書の提出が必要となります）
<input type="checkbox"/>	世帯全体の月の収入基準額と金融資産額が下記の金額以下ですか？

### ■収入要件

世帯区分	基準額	支給家賃 (上限額)	収入基準額
単身	78,000円	34,000円	112,000円
2人	115,000円	41,000円	156,000円
3人	140,000円		184,000円
4人	175,000円	44,000円	219,000円
5人	209,000円		253,000円
6人	242,000円	48,000円	290,000円
7人	275,000円		328,000円
8人	308,000円	53,000円	361,000円
9人	337,000円		390,000円
10人	366,000円		419,000円

### ■資産要件

世帯区分	金融資産の 上限額
単身	468,000円
2人	690,000円
3人	840,000円
4人以上	1,000,000円



### ■世帯収入額が基準額を超える場合

基準額 + 家賃額 - 世帯収入 = 支給額

例) 単身世帯で10万円の収入で家賃5万円の場合

78,000円 + 50,000円 - 100,000円 = 支給額28,000円

※給与収入の場合、交通費を除く総支給額

## 自分でお金をやりくりしたいけど…

収入が不安定で家計管理がうまくできない

家賃、水光熱費、税金を滞納している

お金のことを誰にも相談できず苦しい

借金の返済が困難になった…など



### 暮らしの中のお金の悩み、 解決するお手伝いをします

家計に関する悩みを抱える方の相談に家計改善支援員が応じます。相談者が生活再建の見通しを立て、自身の望む生活の実現に向けて、他の専門機関と連携しながら支援をします。

世帯の収支を見直していく作業は当事者では気づきにくい部分が多くあります。

この事業では、ひとりひとりの状況に応じたオーダーメイドの支援プログラムにより自立をサポートします。

あなたの悩みに  
寄り添って  
支援します

あせらずゆっくり  
家計の改善を  
進めていきましょう



### 利用対象となる方

- 生活困窮により家計に関する悩みのある方

### 支援内容

- 家計表を用いて月の収支を見える化します！
- 税金等の滞納相談窓口へ同行支援します！
- 活用できる各種制度の紹介、専門家へ取り次ぎます！
- 各種貸付や給付制度の相談窓口へ同行支援します！





# 「はたらきたい」けど…



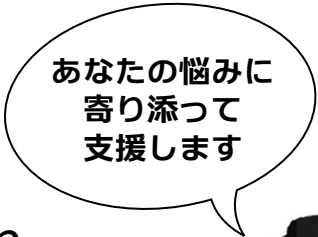
生活リズムが乱れている  
 コミュニケーションに自信がない  
 働いた経験がない…など

## あなたの「はたらきたい」をサポートします

何らかの理由で仕事に就くことが難しい方々へ、概ね6か月～1年間のプログラムに沿って段階的に社会参加、就労に向けた支援をします。

仕事をするには、指定された時間に間に合うよう起床し、現地へ向かわなければなりません。指定された作業を、集団の中で行う仕事もあります。仕事に向けた履歴書を作成したり、面接も必要です。

この事業では、ひとりひとりの状況に応じたオーダーメイドの支援プログラムにより自立をサポートします。



あせらずゆっくり  
 自分らしい働き方  
 見つけていきましょう



## 利用対象となる方

就労への複雑な課題を抱えている方、下記のチェック項目に該当していませんか？

<input type="checkbox"/> ひきこもり	<input type="checkbox"/> 長期失業中	<input type="checkbox"/> 就労経験が少ない
<input type="checkbox"/> ニート	<input type="checkbox"/> 仕事が定着しない	<input type="checkbox"/> 収入が不安定
<input type="checkbox"/> 軽度の障害ある	<input type="checkbox"/> 働くのが怖い	<input type="checkbox"/> 生活能力に課題がある
<input type="checkbox"/> 生活習慣が乱れている	<input type="checkbox"/> 就職活動が分からない	<input type="checkbox"/> 人と接するのが苦手

### 就労準備支援事業のステップイメージ

#### <ステージ1> 生活リズムを整える

- プログラム例
- ・就労準備支援員面接
  - ・スポーツジム
  - ・ウォーキング

#### <ステージ2> 社会性を身に付ける

- プログラム例
- ・ボランティア活動
  - ・市民講座への参加
  - ・デイケア事業スタッフ体験

#### <ステージ3> 就労にふみ出す

- プログラム例
- ・パソコンスキル習得
  - ・求人検索・応募
  - ・福祉施設での職場見学・体験

本人の状況にあった就労